

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

a. 企業間の連携

地域の生産者や他業種との連携を通じて、地産地消を活かしたメニューの共同開発や地域イベントへの共同出店に取り組み、地域経済の活性化と顧客満足の向上を目指します。

b. IT実装支援

販売データを活用した在庫・仕入れの最適化を図るとともに、クラウドツールの導入により業務負担を軽減し、労働時間の適正な管理を実現します。

c. 専門人材マッチング

調理人材やサービススタッフの育成・紹介体制を整備し、地域内の雇用の安定化を支援します。

d. グリーン化の取組

食品ロスの削減、エネルギー効率の良い厨房機器の導入、リサイクル容器の使用など、環境に配慮した店舗運営を実施します。

e. 健康経営に関する取組

従業員が働きやすい環境を整えるため、労働時間の適正な管理や職場環境の改善に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

当社は、仕入先や業務委託先など取引関係にある事業者の皆さまと、公正で持続可能な関係を築くため、「振興基準」に基づく適正な取引慣行を遵守し、業界慣習の見直しや改善に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分

の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払い条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウの取り扱い

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 書面交付・契約の明確化

当社は、すべての取引において発注書や契約書を用いて条件を明示し、曖昧な依頼や口頭契約に依存しないよう、書面交付を徹底します。これにより、トラブルの未然防止と信頼性の高い取引関係を構築します。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、地域の学校や自治体と連携し、地元食材を活かした食育活動や地域イベントへの協力を通じて、地域社会とのつながりを大切にしています。

令和7年5月6日

株式会社 Kiitos

企 業 名

代表取締役 緒方生寿恵

役職・氏名（代表権を有する者）